

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第18期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 伊藤 秀

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 白川 正和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目6番21号

【電話番号】 (03)3538 3700(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 白川 正和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	99,164	98,350	104,117	104,038	103,714
経常利益	(百万円)	19,281	21,052	20,561	21,010	19,215
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	12,009	14,454	15,497	14,589	13,277
包括利益	(百万円)	9,164	13,707	16,288	11,274	13,197
純資産	(百万円)	65,386	78,309	59,972	69,688	81,179
総資産	(百万円)	102,699	114,775	111,964	115,065	125,934
1株当たり純資産額	(円)	1,386.51	1,651.06	1,485.64	1,732.42	2,023.41
1株当たり当期純利益	(円)	258.81	309.86	361.72	369.87	336.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	62.7	67.3	52.3	59.4	63.4
自己資本利益率	(%)	19.9	20.4	22.8	23.0	17.9
株価収益率	(倍)	19.3	15.6	15.0	14.4	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	14,195	9,752	17,875	14,116	15,189
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,027	3,208	5,642	2,920	5,481
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,451	1,174	19,739	6,866	2,089
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	20,279	28,127	20,461	24,785	32,488
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	2,496 (584)	2,507 (570)	2,604 (640)	2,642 (660)	2,637 (663)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2015年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。この株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第16期の純資産の大幅な減少及び自己資本比率の大幅な低下は、自己株式の取得等によるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第18期の期首から適用しており、第17期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高	(百万円)	69,848	71,725	72,395	73,791	74,284
経常利益	(百万円)	15,245	15,500	15,708	16,739	15,738
当期純利益	(百万円)	10,281	11,552	11,955	12,771	11,941
資本金	(百万円)	2,340	2,340	2,340	2,340	2,340
発行済株式総数	(株)	46,814,400	46,814,400	46,814,400	46,814,400	43,814,400
純資産	(百万円)	47,113	57,751	35,059	45,774	56,068
総資産	(百万円)	74,597	83,973	78,170	83,224	91,342
1株当たり純資産額	(円)	1,015.06	1,233.65	888.85	1,160.51	1,421.48
1株当たり配当額	(円)	31.00	22.00	32.00	40.00	45.00
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(20.00)	(11.00)	(13.50)	(20.00)	(22.50)
1株当たり当期純利益	(円)	221.57	247.67	279.05	323.79	302.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	63.2	68.8	44.9	55.0	61.4
自己資本利益率	(%)	24.2	22.0	25.8	31.6	23.4
株価収益率	(倍)	22.5	19.5	19.5	16.5	14.6
配当性向	(%)	9.5	8.9	11.5	12.4	14.9
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	1,061 (195)	1,047 (188)	1,025 (191)	1,020 (196)	999 (202)
株主総利回り	(%)	144.8	140.6	159.2	157.1	132.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	(112.1)	(112.4)	(137.4)	(115.5)	(136.4)
最高株価	(円)	9,290 6,720	5,200	5,950	7,000	5,550
最低株価	(円)	6,130 4,395	3,400	4,200	4,925	3,385

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、2015年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割をいたしました。この株式分割が第14期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第14期の1株当たり配当額は、株式分割前の中間配当額20円と株式分割後の期末配当額11円(株式分割を考慮しない場合は22円)を合計したものであります(株式分割を考慮しない場合の年間配当額は42円)。なお、中間配当額に5円、期末配当額に3円50銭(株式分割を考慮しない場合は7円)の記念配当が含まれております。

5 第15期の1株当たり配当額には、中間配当額、期末配当額にそれぞれ3円50銭の記念配当が含まれております。

6 第16期の1株当たり配当額には、中間配当額に5円の記念配当、期末配当額に5円の記念配当及び5円の特別配当が含まれております。

7 第16期の純資産の大幅な減少及び自己資本比率の大幅な低下は、自己株式の取得等によるものであります。

8 第17期の1株当たり配当額には、中間配当額、期末配当額にそれぞれ4円の記念配当が含まれております。

9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第14期における印は、株式分割(2015年7月1日、1株につき2株)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

1918年1月	株式会社並木製作所を設立し、万年筆の製造、販売開始
1926年10月	インキ製造、販売開始
1927年6月	シャープペンシル製造、販売開始
1935年12月	株式会社並木製作所志村工場（1966年5月東京工場に改称）を開設
1938年6月	株式会社並木製作所を「パイロット万年筆株式会社」と改称
1948年11月	パイロット万年筆株式会社平塚工場を開設
1950年4月	パイロットインキ株式会社を設立（現・連結子会社）
1960年1月	パイロット機工株式会社を設立
1961年3月	ボールペン製造、販売開始
1961年9月	パイロット万年筆株式会社が東京証券取引所市場第2部に上場
1962年8月	パイロット万年筆株式会社が東京証券取引所市場第1部銘柄に指定替え、大阪証券取引所市場第1部に新規上場
1965年12月	コンピュータリボン製造、販売開始
1972年5月	Pilot Corporation of Americaを設立（現・連結子会社）
1972年10月	貴金属・宝飾品類製造、販売開始
1975年4月	パイロット機工株式会社を「パイロットプレジジョン株式会社」と改称
1978年11月	パイロット万年筆株式会社伊勢崎工場、東松山工場（1988年1月東松山事業所に改称）を開設（東京工場より移転）
1989年10月	パイロット万年筆株式会社を「株式会社パイロット」と改称
1994年12月	Pilot Industry Europe S.A.（1998年12月Pilot Pen (France) S.A.と合併しPilot Europe S.A.に改称、2001年12月Pilot Corporation of Europe S.A.に改称）設立（現・連結子会社）
1999年4月	株式会社パイロット伊勢崎第二工場を開設
2001年12月	株式移転により株式会社パイロットは東京証券取引所市場第1部、大阪証券取引所市場第1部上場廃止
2002年1月	株式会社パイロット、パイロットインキ株式会社及びパイロットプレジジョン株式会社が株式移転により株式会社パイロットグループホールディングスを設立、東京証券取引所市場第1部、大阪証券取引所市場第1部に新規上場
2003年7月	株式会社パイロットグループホールディングスが株式会社パイロットを吸収合併し、社名を「株式会社パイロットコーポレーション」と改称
2008年7月	パイロットプレジジョン株式会社を吸収合併
2009年6月	国内生産体制の強化を図るため、株式会社パイロットコーポレーション平塚工場を建て替え
2009年10月	株式会社パイロットコーポレーション湘南開発センターを開設し、全開発部門を集結
2015年12月	物流設備の増強、合理化のため株式会社パイロットロジテム（現・連結子会社）の社屋、物流倉庫を建て替え
2019年5月	業容拡大に対応した職場環境の整備と防災への取り組みを強化すること等を目的として、株式会社パイロットコーポレーション本社ビルを建て替え

3 【事業の内容】

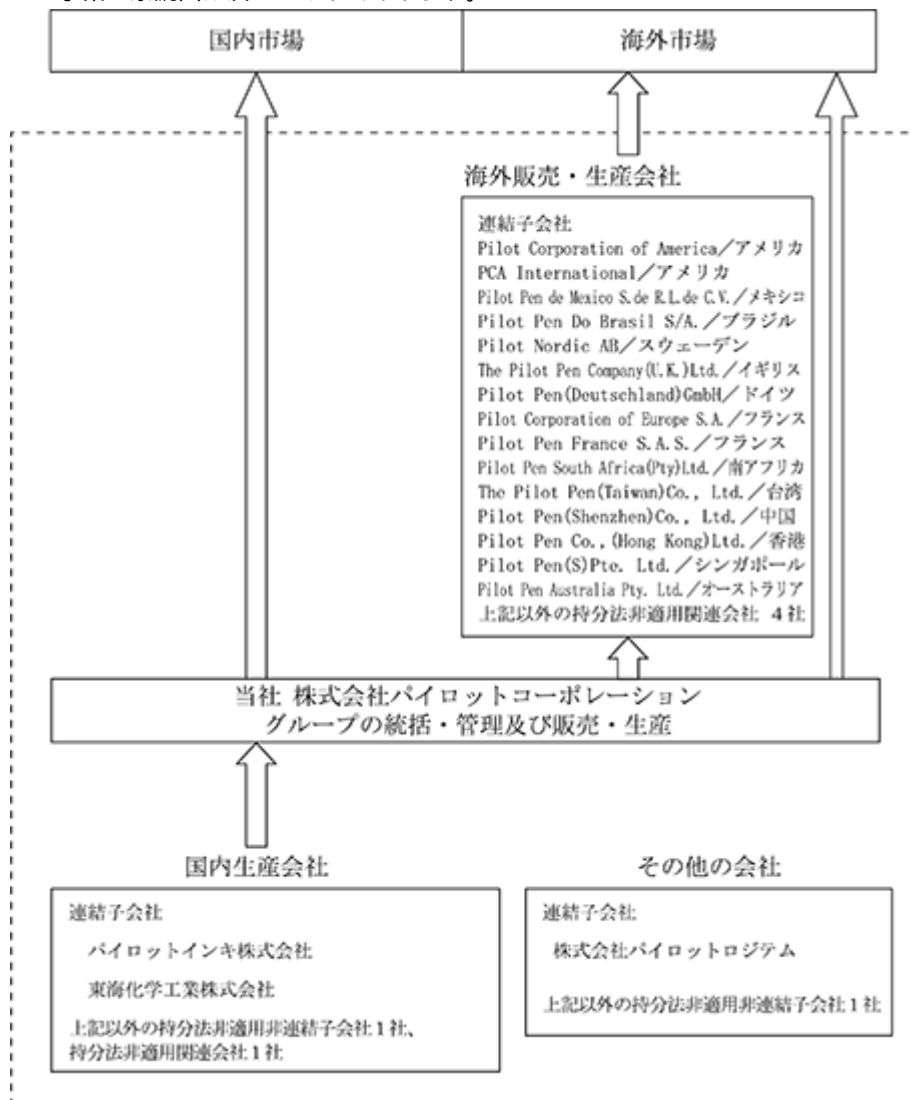
当社グループは、筆記具等をはじめとしたステイショナリー用品及び玩具等の製造、仕入及び販売を主な事業としているほか、これらに付帯するサービス業務を営んでおります。

当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、当社グループのセグメント及び主要な事業内容は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な会社	主要な事業内容
日本	当社 パイロットインキ㈱	筆記具等のステイショナリー用品、玩具、リング等の貴金属アクセサリー、セラミックス部品等の製造、仕入及び販売
米州	Pilot Corporation of America Pilot Pen Do Brasil S/A.	筆記具等の製造及び販売
欧州	Pilot Corporation of Europe S.A. Pilot Pen (Deutschland) GmbH	筆記具等の製造及び販売
アジア	Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd. The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd.	筆記具等の製造及び販売

(注) 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2019年12月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) パイロットインキ(株) (注) 2	愛知県 名古屋市	百万円 220	筆記具等の製造及び玩 具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 役員の兼任
東海化学工業(株)	愛知県 豊田市	百万円 60	筆記具等の部品の製造	90.9 (90.9)	当社製品の部品の 製造
(株)パイロットロジテム	神奈川県 平塚市	百万円 30	物流業	100.0	当社製品の発送 業務 当社設備の賃借
Pilot Corporation of America (注) 2、4	アメリカ フロリダ	千米ドル 23,500	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任
Pilot Pen de Mexico S.de R.L. de C.V. (注) 2	メキシコ ハリスコ	千米ドル 4,510	筆記具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Pilot Pen Do Brasil S/A. (注) 2	ブラジル サンパウロ	千リアル 3,200	筆記具等の製造・販売	99.8	当社製品の製造 及び販売 出向者の派遣
Pilot Nordic AB	スウェーデン オーランダス タッド	千スウェーデン クローネ 100	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
The Pilot Pen Company (U.K.) Ltd.	イギリス バッキンガム シャー	千スターリングポンド 640	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任
Pilot Pen (Deutschland) GmbH (注) 2	ドイツ ラインベック	千ユーロ 2,070	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売
Pilot Corporation of Europe S.A. (注) 2、4	フランス アロンジェ・ ラ・カイユ	千ユーロ 7,216	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の製造 及び販売 役員の兼任 出向者の派遣
Pilot Pen France S.A.S	フランス アロンジェ・ ラ・カイユ	千ユーロ 280	筆記具等の販売	100.0 (100.0)	当社製品の販売
Pilot Pen South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ ハウテン	千ランド 4,324	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売 出向者の派遣
The Pilot Pen (Taiwan) Co., Ltd. (注) 2、3	台湾台北市	千ニュー台湾ドル 70,000	筆記具等の販売	50.0	当社製品の販売 出向者の派遣
Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd. (注) 2、4	中華人民共和国 広東省深圳市	千米ドル 850	筆記具等の販売	100.0	当社製品の販売 出向者の派遣
Pilot Pen Co., (Hong Kong) Ltd.	香港	千香港ドル 2,500	筆記具等の販売	57.5	当社製品の販売 出向者の派遣
Pilot Pen(S) Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガポールドル 2,000	筆記具等の販売	80.0	当社製品の販売
Pilot Pen Australia Pty.Ltd.	オーストラリア ニューサウス ウェールズ	千豪ドル 2,700	筆記具等の製造・販売	100.0	当社製品の販売
その他の連結子会社 1社					

(注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有であります。

2 特定子会社であります。

3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

Pilot Corporation of Americaの主要な損益情報等

(なお、数値は同社の子会社2社を連結したものであります。)

売上高	25,096百万円
経常利益	1,272
当期純利益	896
純資産額	6,485
総資産額	16,308

Pilot Corporation of Europe S.A.の主要な損益情報等

(なお、数値は同社の子会社1社を連結したものであります。)

売上高	17,858百万円
経常利益	1,321
当期純利益	911
純資産額	4,432
総資産額	10,828

Pilot Pen (Shenzhen) Co., Ltd.の主要な損益情報等

売上高	10,382百万円
経常利益	1,164
当期純利益	864
純資産額	1,788
総資産額	5,436

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,386 (607)
米州	486 (2)
欧州	347 (30)
アジア	418 (24)
合計	2,637 (663)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
999 (202)	45.38	22.48	6,407

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社の従業員及び臨時従業員は、日本セグメントに属しています。

(3) 労働組合の状況

当社における労働組合は、総組合員数851名で組織されており、上部団体には属していません。

なお、労使関係については安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

1. 会社の経営の基本方針

当社は1918年に日本初の純国産万年筆の製造、販売を開始して以来、100年にわたり「書く」という文化の一端を担う者としての自負を持ち、「書く、を支える。」企業として、製品の開発、新市場の開拓、新しいサービスの提供を行ってまいりました。現在では万年筆のみならずボールペンをはじめとした当社の筆記具全般が、当社グループにより世界180以上の国と地域で販売され、各地でご愛用いただいております。この「書く、を支える。」という基本理念は、創立100周年を超えても変わることなく、業界の水先案内人として、付加価値の高い高品質かつ適正な価格の製品の開発・製造・販売を継続し、お客様に満足いただける製品を広く供給することで、PILOT及びNAMIKIブランドを世界中で愛していただけるような経営を目指しております。

2. 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標につきましては、連結経営を重視する中で、連結売上高、連結営業利益並びに連結経常利益の伸長に努め、引き続き安定的な利益体質の構築に向けた経営基盤の強化を目指してまいります。

3. 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、継続的に他社と差別化した付加価値の高い製品を開発し、適正な価格で販売することにより、価格競争で消耗することなく利益を確保していくこと、世界各国の経済状況を見極め、適時かつ適所に製品を投入し、販売エリアを拡大していくこと及び主力のステイショナリー用品事業により培った技術や販売ルートを活用した関連事業を展開することにより、事業領域と収益の拡大を図っていくことを中長期的な会社の経営戦略の基本としております。

また同時に、継続的に事業を推進し、企業基盤を盤石にするための人材確保、育成にも積極的に取り組んでまいります。それをより具体的にするため、当社グループは、2019年を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定し、その進捗を図っております。

〔中期経営計画概要〕

(1) 経営方針：「変わらぬ想い、新たな挑戦、次の100年へ」

変わらぬ想い ... 創立以来、築かれ培われてきた技術と伝統を大事にし、未来に継承していきます。

新たな挑戦 常に市場と向き合い、最高の満足を提供できるような顧客中心企業として、新たな視点、新しい発想、斬新なアイデアを歓迎し、タブーなく議論し、変わるべきところは変わり、時代や環境の変化に対応します。

次の100年へ..... この3年間で次の進化へとつながる基盤を作り、世界の顧客に、この先も驚きと感動と満足をお届けられるような、愛されるパイロットを創ってまいります。

(2) 将来的に目指す姿：「世界のそれぞれの国と地域でマーケットシェアトップの企業になる」

「当社が製造するすべての製品カテゴリーでトップとなるアイテムをつくる」

上記目標を実現するために、本中期経営計画においては

製品・サービス全般にわたり、顧客目線に立ち、顧客満足度の最大化を図ります。

ブランドが顧客に選ばれる商品力・販売力・供給力の充実を図ります。

目標の達成及び経営基盤の強化のためにグループ内の人材育成を図ります。

以上を重点施策として段階的に実施してまいります。

当社は、2018年10月に創立100周年を迎えましたが、それは決してゴールではなく、1つの通過点に過ぎないという事をグループ社員一同が共通して認識し、その先も継続的、安定的に成長していけるような諸施策を策定し、推進して更なる企業価値の向上を図ってまいります。

4. 会社の対処すべき課題

当社グループは「書く、を支える。」企業として、世界180以上の国と地域で製品を販売しております。世界経済が不透明感を増す中、グローバルに展開する際の為替の変動リスクにも耐えうる収益構造へと改善を進めてきた結果、近年では大幅な利益率の向上を実現し堅調な業績を維持しております。少子化に伴う国内市場の縮小や、世界的に進むデジタル化等の要因により、高い成長が見込まれにくい当社事業分野ではありますが、創立以来の普遍的価値である社是と、培われてきた伝統と技術力を礎に、今後起こりうる経営環境の変化にも適応した、さらなる成長へつながる基盤づくりをしていかなければならないと考えております。

そのために、「企業価値、ブランド力の向上」「経営資源の再配分」「経営基盤の強化」を中長期的な観点から経営施策の柱に据え、世界のトップブランドとなるべく、それぞれの国と地域で、筆記具カテゴリーにおけるトップシェアを目指し、販売シェアの拡大を図ってまいります。

利益面においては、製品粗利率は現状維持を前提とするものの、将来的な販売拡大の過程において必要となる市場差別化のための高付加価値商品の開発、生産設備の増強やIT投資、広告を含めた各種マーケティングの強化、販売エリアの拡大に伴う人件費の増加等による販売管理費等の増加を見込んでおり、営業利益率につきましては現状よりは若干の低下を見込んでおります。なお、具体的な各種経営指標の目標数値につきましては、不透明な世界経済等経営を取り巻く環境を精査したうえ、次期中期経営計画(2022~2024年)において開示させていただく予定です。

また当社は、将来世代が豊かな生活を確保できるよう、地球環境に配慮した企業活動が重要であると認識しており、そのための各種施策を実施してまいります。

リサイクル材を使用したBEGREEN製品の販売、環境に配慮したパッケージ素材の使用、生産工程における廃棄物の削減や生産方法の見直しによる環境負荷の低減、そして率先してリデュース、リユース、リサイクルのための社会活動を行ってまいります。

持続可能な社会の実現に向けてグループ一体となって取り組み、貢献してまいります。

5. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2008年2月25日開催の当社取締役会において、下記(1)の基本方針を決定しております。当社は、かかる基本方針を踏まえ、下記(2)記載の各取り組みを実施しております。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の企業価値の源泉が、当社グループが永年に亘って培ってきた経営資源に存することに鑑み、特定の者又はグループが当社の総議決権の20%以上の議決権を有する株式を取得することにより、当社グループの企業価値又は株主の皆様様の共同の利益が毀損されるおそれが存する場合には、かかる特定の者又はグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において当社グループの企業価値又は株主の皆様様の共同の利益の確保・向上のための相当な措置を講じることを、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

(2) 取り組みの具体的な内容の概要

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、当社グループ全体の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益のさらなる確保及び向上を目指して、経営の効率化、コーポレート・ガバナンス体制及びコンプライアンス体制の強化並びに連結財務体質の改善等を図りつつ、「顧客主義」に立脚した新しい製商品の開発、市場の開拓、製造コストの低減等に日々研鑽を積んでおります。

とりわけ、当社グループの基幹である筆記具事業において、コスト競争力と技術開発力の向上を目的に生産拠点の再編を進めるとともに、グループ内の開発資源を集約することにより効率的かつスピード感のある商品開発が可能な体制を構築してまいりました。

当社グループは、今後も開発拠点のさらなる充実を図り、市場が求める高品質・高付加価値商品を続々と発信できる体制を固めるとともに、インドネシア、ブラジル等の海外生産拠点での現地生産能力を強化し、当社グループ製品の品質とブランドを世界各国において浸透・定着させるべく、新興国市場でのシェア向上を実現してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

当社は、2008年3月28日開催の当社第6期定時株主総会において、株主の皆様へ、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針をご承認いただきこれを導入いたしました。その後、2011年3月30日開催の当社第9期定時株主総会、2014年3月28日開催の当社第12期定時株主総会及び2017年3月30日開催の当社第15期定時株主総会において、目的や基本的な仕組みに大きな変更なく継続すること（以下、当社第15期定時株主総会において承認された買収防衛策を「旧プラン」といいます。）をご承認いただきました。

さらに、当社は、旧プランが2020年3月27日開催の当社第18期定時株主総会の終結の時をもって終了することを受け、同第18期定時株主総会において、株主の皆様へ、基本方針に基づき、情勢変化等を踏まえ内容を一部改めた「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新の件」をご承認いただきました（以下、更新後の対応方針を「本プラン」といいます。）。

本プランは、大規模買付者に対して事前に大規模買付行為に関する必要な情報の提供及び考慮・交渉のための期間の確保を求めることによって、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断されること、当社取締役会が独立委員会の勧告を尊重しつつ当該大規模買付行為に対する賛否の意見又は代替案を株主の皆様に対して提示すること、あるいは、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものです。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページに掲載の2020年2月12日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <https://www.pilot.co.jp/company/ir/news/>）

(3) 具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記(2) 記載の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を高めるための具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うものと考えます。

また、本プランは、上記(2) 記載のとおり、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保・向上を目的として導入されたものであり、基本方針に沿うものと考えます。さらに、本プランは、株主及び投資家皆様並びに大規模買付者の予見可能性を高め、株主の皆様へ適切な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、本プランの導入については当社第18期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、また、毎定時株主総会における当社取締役の選任を通じて本プランを廃止するか否かについての株主の皆様のご意思が確認される点で、本プランの導入及び存続について株主の皆様のご意思を重視していること、取締役会の判断の客観性及び合理性を担保するため、当社取締役会が意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うにあたっては、必要に応じて、当社取締役会及び独立委員会から独立した第三者的立場にある専門家の助言を得るものとしていること、本プランに基づく対抗措置の発動等の必要性及び相当性を確保し、経営者の保身のための濫用を防止するために、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置の発動等をする場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとしていること、本プランは、当社の株主総会又は取締役会によりいつでも廃止することができるため、いわゆるデッドハンド型買収防衛策ではなく、また、当社はいわゆる期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策でもないこと等から、当社取締役会は、本プランが、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を損ない、又は当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主・投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスク事項には、以下のようなものがあります。なお、本事項の文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変化に関連するリスク

当社グループの主となる事業であるステイショナリー用品事業において、各国市場における競争激化や販売網の寡占化等の要因による販売価格の下落が予想を超えて進行した場合、また、エンドユーザーとして大きな割合を占める学童・学生向けの販売が各国において、出生率の増減等の影響を受け想定外に変動した場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。加えて、筆記具の用途を代替するようなデジタル機器等の開発・普及により市場環境が急変した場合、当社グループの業績や財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 事業展開に関連するリスク

当社グループは、日本、米州、欧州、アジア等、180以上の国と地域で事業展開しており、各国において、経済環境の変動、環境規制をはじめとした各国特有の法的規制、戦争・暴動・テロ等による社会の混乱等、予測不能な事態による事業活動の制約が発生した場合には当社グループの業績や財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 投資有価証券及び固定資産に関連するリスク

当社グループは、「金融商品に関する会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準」を適用いたしております。投資有価証券のうち時価のあるものについて、これらの時価が帳簿価額から著しく下落し回復の見込がない場合は減損処理を行う必要があります。また、経営環境の著しい悪化等により、固定資産の収益性が低下した場合には減損損失を認識する必要が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動に関連するリスク

当社グループは、全世界で販売活動を展開しており、海外における売上高の割合が高くなっております。連結財務諸表を作成するにあたり在外連結子会社の外貨建財務諸表を円換算しているため、為替レートの変動が当該外貨建財務諸表の換算に影響を与え、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、グループ内外の取引において、外貨建の通貨による決済も存在することから、為替相場の変動リスクを負っております。なお、当社グループでは、各社の決済金額に応じた為替変動リスクのヘッジを行っておりますが、想定範囲を超え各国通貨に対して円高が進行した場合には、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動に関連するリスク

当社グループは、資金需要に対してその内容や財政状況及び金融環境を考慮し、調達金額・期間・方法を判断しております。今後の金利の変動に備え、固定金利・変動金利を適宜組み合わせることで調達を行っておりますが、金利が上昇した場合には支払利息が増加し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 債権管理に関連するリスク

当社グループでは、製品及びサービスの提供後に代金を回収する取引が多いため、債権回収等の社内規程を整備するとともに、外部機関の信用情報等も活用し適正な与信管理を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により予測不能な貸倒損失が発生した場合には、当社グループの業績や財政状況に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 製品の品質及び安全性に関連するリスク

当社グループは、社内の品質管理基準に基づき、製品の品質向上や安全性確保に取り組んでおりますが、製品の安全・品質上の重大問題や製造物責任法に基づく損害賠償、リコール等が発生した場合には、当社グループが持つブランド価値の低下を招くとともに、多額の費用負担が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料等調達に関連するリスク

当社グループの製品の主要原材料であります金属及び樹脂等の購入価格は、国内及び海外の市況並びに為替相場の変動の影響を受けます。これらに予期せぬ異常な変動が生じた場合は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、一部の製造機械や原材料の仕入においては、効率的、かつ安定的に調達するために、特定の取引先に大きく依存しており、その供給が断たれた場合には生産活動に大きな影響を受け、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権の保護及び訴訟に関連するリスク

当社グループは、製品開発に伴って多くの知的財産権を取得し、重要な経営資源の1つとして保有するとともに、その知的財産権を他社にライセンス供与する場合があります。

これら知的財産権の維持・保護については最善の努力をしておりますが、当社グループの知的財産権を他社が無断使用すること等に起因して提訴に至った場合、或いは、当社グループが競合他社などから知的財産権を侵害したとして提訴された場合には、当社グループの収益と財政状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境規制に関連するリスク

当社グループは、国内及び海外におけるエネルギー、温室効果ガス、大気、水、有害化学物質、製品、電池、容器包装材のリサイクル、廃棄物等様々な環境に関する法令及び規制等の適用を受けています。法規制遵守のために必要な処置を講じていますが、過去の環境責任が発生する可能性があります。また、気候変動抑制のため、世界的規模でのエネルギー使用量の大幅な削減や地球温暖化対策が求められた場合、当社グループにおいて、これら規制の強化に伴い、新たな税負担、事業活動における諸資材・燃料の変更、設備の変更等の対応費用が増加する可能性があります。これらに関する費用が多額となった場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システムに関連するリスク

当社グループの事業展開において、各拠点間のコンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。従って、自然災害を含む予測不能な災害等の事由によりネットワークの機能が停止した場合、生産及び販売活動に多大な影響が出ることが予想されます。また、情報システムに対しては適切なセキュリティ対策を実施しておりますが、悪意を持って外部からの不正な手段によりコンピューターシステム内に侵入され、ホームページの改竄や個人情報等重要なデータの搾取、破壊がなされた場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害に関連するリスク

当社グループは、国内及び海外の各地で事業展開しており、大規模地震等予測不能の自然災害により、生産拠点、販売拠点、物流拠点に甚大な被害を受けた場合、製品の生産、販売及び物流サービス等に遅延や停止が生じる可能性があります。その様な場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保や育成及び退職に関するリスク

日本国内では恒常的な人手不足が問題となっており、人材の流動化は避けられないと懸念されております。当社グループでは、「今後も求人難が続き、退職者が増加する」という前提で、魅力ある会社・人事制度作りに取り組み、着実な人材確保を目指しております。しかしながら、このような取組みや施策にもかかわらず、計画通りに人材を確保、育成ができず、また、退職者が増加した場合には、当社企業グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 年金債務に関連するリスク

当社グループでは、外部積立による退職年金制度を設けています。今後、金利の低下による退職給付債務に関する割引率の引き下げや、株価の下落による年金資産の目減りの可能性があります。その結果、数理計算上の差異（損失）が発生し、将来にわたる退職給付費用が増加する可能性があります。

(15) その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は当社グループの事業へマイナスの影響を与える可能性があります。今後の推移を注視し、対応してまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度（2019年1月1日～2019年12月31日）における経済環境は、国内では金融政策の効果もあり緩やかな景気の上昇が継続したものの、消費税率の引き上げや天候不順が続いたことも影響し、個人消費については依然として予断を許さない状況が続きました。

海外では、年間を通して米国において底堅い消費による好景気が継続し、懸念されていた米中の通商問題も当面の安定を見た半面、中国経済の減速傾向、欧州各国における政情不安への懸念、加えて中東における地政学リスクが増したことにより、全般的には楽観できない状況で推移しました。

このような環境の下、当社グループにおいては、国内外で積極的に既存製品を拡販するとともに、付加価値の高い新製品を市場投入することで各市場におけるブランド価値の維持に努めました。

この結果、当期間の連結売上高は1,037億14百万円（前期比99.7%）となりました。

国内外別では、国内市場における連結売上高は312億54百万円（前期比93.8%）、海外市場における連結売上高は724億59百万円（前期比102.5%）となりました。

また、損益につきましては連結営業利益が191億41百万円（前期比91.4%）、連結経常利益が192億15百万円（前期比91.5%）、親会社株主に帰属する当期純利益は132億77百万円（前期比91.0%）となりました。

各セグメント別の状況は以下のとおりです。

(日本セグメント)

国内のステイショナリー用品事業においては、低調な個人消費を受け、年間を通して厳しい状況が続きましたが、その中において“シナジーチップ”のフリクションボールペン「フリクションポイントノック04」、速乾性の筆ペン「瞬筆（しゅんぴつ）」、フレフレ機構やサスペンション機構等、当社独自の技術を盛り込んだ「ドクターグリップエース」等を発売し、次世代商品の育成に努めました。また、ゲルインキボールペン「ジュース」、「ジュースアップ」の販売が堅調であったほか、「アクロボール」シリーズ等の人気商品の販売にも注力しました。

玩具事業においては、市場の低迷を受け、女兒向け玩具「メルちゃん」シリーズをはじめとした主力製品全般について販売が伸び悩みました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は391億63百万円（前期比95.7%）、セグメント利益は147億44百万円（前期比84.9%）となりました。

(米州セグメント)

米州地域につきましては、米国市場において定番商品の「G-2（ジーツー）」の販売が順調であることに加え、「フリクション」シリーズも伸長しました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は279億78百万円（前期比104.3%）、セグメント利益は14億75百万円（前期比195.1%）となりました。

(欧州セグメント)

欧州地域につきましては、「フリクション」シリーズ、「V5（ブイファイブ）」等の定番品の販売に加え、「ピントール（日本名「ジュースペイント）」等の新製品の拡販に努めました。

以上の結果、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は、為替変動の影響を受けたこともあり197億31百万円（前期比94.7%）、セグメント利益は広告宣伝費及び販売促進費の減少により15億99百万円（前期比107.6%）となりました。

(アジアセグメント)

アジア地域につきましては、中国において引き続きゲルインキボールペン「P500/700」、「ジュース」等を中心に順調な販売が継続しました。反面、香港については政治的要因により市場が停滞し販売が伸び悩みました。

以上の結果と為替変動の影響を受けたこともあり、当セグメントにおける外部顧客に対する売上高は168億40百万円（前期比108.9%）、セグメント利益は13億88百万円（前期比79.6%）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ108億68百万円増加し、1,259億34百万円（前期比109.4%）となりました。

流動資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ78億8百万円増加し、833億3百万円（前期比110.3%）となりました。これは主に、「現金及び預金」が77億27百万円増加したことによるものです。

固定資産

固定資産は前連結会計年度末に比べ30億59百万円増加し、426億30百万円（前期比107.7%）となりました。これは主に、有形固定資産が29億98百万円増加したことによるものです。

流動負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ12億12百万円増加し、327億76百万円（前期比103.8%）となりました。これは主に、「短期借入金」が16億17百万円、「その他」に含まれる未払金が8億49百万円それぞれ増加した一方で、「未払法人税等」が11億51百万円減少したことによるものです。

固定負債

固定負債は前連結会計年度末に比べ18億35百万円減少し、119億78百万円（前期比86.7%）となりました。これは主に、「長期借入金」が17億83百万円減少したことによるものです。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ114億91百万円増加し、811億79百万円（前期比116.5%）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益132億77百万円を計上した一方で、16億76百万円の配当を実行したことによるものです。なお、自己株式を137億69百万円消却しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ77億3百万円増加し、324億88百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、151億89百万円（前連結会計年度は141億16百万円の増加）となりました。収入の主な内訳は、「税金等調整前当期純利益」192億3百万円、「減価償却費」38億2百万円であり、支出の主な内訳は、「法人税等の支払額」64億93百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、54億81百万円（前連結会計年度は29億20百万円の減少）となりました。これは主に、「有形固定資産の取得による支出」51億97百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、20億89百万円（前連結会計年度は68億66百万円の減少）となりました。収入の主な内訳は、「短期借入金の純増加額」16億53百万円であり、支出の主な内訳は、「長期借入金の返済による支出」22億50百万円、「配当金の支払額」16億72百万円であります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当社グループにおきましては、「日本」セグメントが当社の生産活動の中心となっております。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	41,681	100.7

- (注) 1 上記の金額は工場出荷価格によっており、消費税等は含まれておりません。
 2 上記の金額には外部への製造委託を含めております。
 3 当社グループの生産は、当社、連結子会社であるパイロットインキ(株)及び東海化学工業(株)でその大半を占めているため、上記の金額は3社の金額を表示しております。

(2) 受注実績

見込生産を主体としており、受注生産は僅少であるため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
日本	39,163	95.7
米州	27,978	104.3
欧州	19,731	94.7
アジア	16,840	108.9
合計	103,714	99.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が10%以上の相手先はないため、記載を省略しております。
 4 「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

連結財務諸表の作成におきましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性が存在するため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

ステイショナリーの外部顧客への売上高は、日本セグメント及び欧州セグメントにおいて前年割れとなったものの、米州セグメント及びアジアセグメントにおいてボールペン、万年筆等を中心に販売が好調であったため、前連結会計年度に比べ6億80百万円増加し、983億68百万円となりました。一方、主に日本セグメントで行っている玩具を含むその他の製商品の外部顧客への売上高は、前連結会計年度を10億4百万円下回り、53億45百万円となりました。その結果、当連結会計年度の連結売上高は前連結会計年度から微減の1,037億14百万円となりました。

なお、連結売上高は、当社及び連結子会社において外貨建ての売上高を換算する際、並びに海外連結子会社の個別財務諸表を円貨に換算する際に使用する為替レートの変動による影響を受けております。これにより当連結会計年度の連結売上高は23億10百万円減少したと試算しており、この影響を除きますと19億86百万円増加していたことになります。

営業利益

当連結会計年度の連結営業利益は前連結会計年度に比べ17億90百万円減少し、191億41百万円となり、売上高営業利益率は前連結会計年度より1.6%減少の18.5%となりました。これは主に、連結売上高が実質的には増加していたにもかかわらず為替レート変動の影響を受けて微減となったため、売上総利益が減少したことによるものです。

経常利益

当連結会計年度の連結経常利益は前連結会計年度に比べ17億94百万円減少し、192億15百万円となり、売上高経常利益率は前連結会計年度より1.7%減少し、18.5%となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ13億11百万円減少し、132億77百万円となりました。これは、連結経常利益が減少した一方、法人税等の額が減少したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(2) 財政状態の状況」をご参照ください。

なお、連結ベースの財政状態に関する主な指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2018年12月期	2019年12月期
流動比率（％）	239.2	254.2
固定比率（％）	57.9	53.4
有利子負債自己資本比率（D / E レシオ）（倍）	0.3	0.2

(注) 流動比率 : 流動資産 / 流動負債

固定比率 : 固定資産 / 自己資本

有利子負債自己資本比率 : 有利子負債 / 自己資本

・各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

・有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（経営成績等の状況の概要）(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

なお、連結ベースのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2018年12月期	2019年12月期
自己資本比率（％）	59.4	63.4
時価ベースの自己資本比率（％）	182.7	138.4
債務償還年数（年）	1.3	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	74.5	67.8

(注) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

・各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

・株式時価総額は、期末株価数値 × 期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

・有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

・営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

財務政策

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金及び設備投資によるものであります。

運転資金につきましては主に自己資金により充当しており、必要に応じて金融機関からの短期借入金による調達も行っております。設備投資資金につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金による調達を基本としております。

また、重要な設備投資の予定及びその資金の調達源につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」をご参照ください。

なお、資金の流動性を維持するため、主要取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン）及び当座貸越契約を締結しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、「書く、を支える。」企業として筆記具を原点とした基礎技術を基に、独創的であり安全性と環境保全に配慮した、お客様に充分満足いただける製品の開発に積極的に取り組んでおります。

ステイショナリー用品事業におきましては、当社グループ独自のインキ及び機構の設計技術、ボールペンチップ及びシャープ替芯等の加工技術を応用し、新規で付加価値の高い各種筆記具を中心とした開発を進めております。

また、その他事業におきましても当社グループ独自のインキ技術を応用した新しい玩具及び当社グループの原点である万年筆の製造技術で培った貴金属加工技術を応用した宝飾リングの製品化、さらにはゲルインキ技術を応用した測定装置のキーデバイス、シャープ替芯製造で培った技術を応用した高精度な微細孔・多孔のセラミックスで小型化が進む自動車部品、半導体製造装置等の市場に向けた産業資材関連を中心とした市場開拓を進めております。なお、当社グループは日本国内においてのみ研究開発を行っており、当連結会計年度の研究開発費の総額1,434百万円を、全額日本セグメントにおいて計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は、総額6,033百万円であり、主として筆記具生産設備の増強及び合理化並びに本社ビル建替えのためのものです。なお、セグメントごとの設備投資額の内訳は、日本5,567百万円、米州161百万円、欧州219百万円、アジア84百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	日本	オフィス設備	3,044	56		123	3,225	328 〔53〕
伊勢崎工場 (群馬県伊勢崎市)	日本	生産設備	819	1,554	1,203 (79,422)	139	3,716	225 〔48〕
平塚工場 (神奈川県平塚市)	日本	生産設備 研究開発設備	1,876	354	43 (57,469)	107	2,381	284 〔34〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
パイロット インキ(株)	本社・御器所工場 (愛知県名古屋市 昭和区)	日本	オフィス設備 生産設備 研究開発設備	175	10	243 (6,382)	73	502	157 〔31〕
	東郷工場 (愛知県愛知郡)	日本	生産設備	354	502	623 (17,580)	19	1,500	60 〔64〕
	津工場 (三重県津市)	日本	生産設備	1,641	1,691	524 (46,931)	45	3,903	44 〔85〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 パイロットインキ(株)津工場は、上記のほか、提出会社より建物及び構築物(5百万円)、
機械装置及び運搬具(0百万円)を借用しております。

3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 本社ビル建替えのため、2018年10月に本社を同一市内で一時的に移転し、本社事務所を賃借しており、年間賃借料は64百万円であります

(3) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Pilot Corporation of America (アメリカ フロリダ)	米州	オフィス設備 生産設備	1,092	402	211 (92,055)	53	1,760	285
Pilot Pen Do Brasil S/A. (ブラジル サンパウロ)	米州	オフィス設備 生産設備	579	95	190 (35,746)	131	996	201 〔2〕
Pilot Corporation of Europe S.A. (フランス アロンジェ・ ラ・カイユ)	欧州	オフィス設備 生産設備	487	301	121 (28,560)	216	1,126	261 〔27〕

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	伊勢崎工場 (群馬県 伊勢崎市)	日本	ボールペン等 の製造設備	1,647	788	自己 資金	2018年 4月	2020年 3月	生産性向上 及び効率化
パイロット インキ(株)	本社ビル (愛知県 名古屋市 昭和区)	日本	オフィス設備	748	506	自己 資金	2019年 2月	2020年 3月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	43,814,400	43,814,400	東京証券取引所 市場第1部	単元株式数は100株であります。
計	43,814,400	43,814,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日 (注)1	23,407,200	46,814,400		2,340		10,005
2019年11月29日 (注)2	3,000,000	43,814,400		2,340		10,005

(注) 1 2015年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		50	16	110	228	5	6,724	7,133	
所有株式数(単元)		187,147	1,204	63,182	62,258	23	124,269	438,083	6,100
所有株式数の割合(%)		42.72	0.27	14.42	14.21	0.01	28.37	100.00	

(注) 自己株式4,370,872株は、「個人その他」に43,708単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	中央区晴海1丁目8-11	2,114,700	5.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	2,068,900	5.24
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,718,600	4.35
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,602,000	4.06
朝日生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区大手町2丁目6番1号(中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,134,000	2.87
三菱UFJ信託銀行株式会社(常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	千代田区丸の内1丁目4番5号(港区浜松町2丁目11番3号)	1,100,400	2.78
KOREA SECURITIES DEPOSITORY-SHINHAN INVESTMENT(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEQUIDO-DONG, YEOUNGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA(新宿区新宿6丁目27番30号)	1,091,000	2.76
パイロットグループ従業員持株会	中央区京橋2丁目6番21号	975,100	2.47
松竹株式会社	中央区築地4丁目1番1号	972,000	2.46
第一生命保険株式会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	千代田区有楽町1丁目13-1(中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	900,000	2.28
計		13,676,700	34.67

(注) 1 当社は、自己株式を4,370,872株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

3 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」は、株式会社みずほ銀行が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権については、株式会社みずほ銀行の指図により行使されることになっております。

なお、上記以外に「株式会社みずほ銀行」の名義で1,600株所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,370,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,437,500	394,375	
単元未満株式	普通株式 6,100		
発行済株式総数	43,814,400		
総株主の議決権		394,375	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社パイロット コーポレーション	東京都中央区京橋二丁目 6番21号	4,370,800		4,370,800	9.98
計		4,370,800		4,370,800	9.98

(注) 上記のほか、単元未満株式72株を所有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	95	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	3,000,000	13,769		
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	4,370,872		4,370,872	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループの事業につきましては、海外における売上高の比率が高く、為替や各国の経済状況等の影響を強く受けるため、最終的な損益が事業実態を必ずしも適正に反映しない可能性があります。当社はこのような外的要因による利益変動を直接的に利益配分に反映させることは適切でないと考え、あくまでもその内容を精査の上、継続的に安定配当を実施する旨を基本方針としております。その上で、内部留保資金は原則として新商品の開発費用、市場競争力の強化費用、将来的な事業資金や設備投資、人材の育成費用等の成長投資に充当してまいります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって決定する旨を定款で定めており、また、その回数については中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年8月8日 取締役会決議	887	22.50
2020年2月12日 取締役会決議	887	22.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「書く、を支える。」企業として、5つの社是を礎に、培われてきた伝統と技術を継承し、時代や環境の変化に対応しながら、世界中にいるお客様に最高の満足をお届けすることで、創立100年を迎えてなお持続的に成長し、企業価値を高めていくことを目指しております。この考え方の下、経営の客観性と透明性を高め、株主をはじめお客様、従業員、地域社会等の立場を踏まえたより実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の強化、充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。株主をはじめとするステークホルダーのために有効なコーポレート・ガバナンスを実現するため、以下の体制を構築し、維持しております。

1. 取締役会

取締役会は社外取締役3名を含む8名で構成され、定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催しております。構成員の氏名等については、後記「(2) 役員 の状況」に記載しております。なお、取締役会の議長は、代表取締役社長伊藤秀であります。

取締役会では、当社の経営の基本方針その他重要事項等の審議、決定を行うとともに、執行役員による職務執行を含め経営全般に対する監督を行っております。

また、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の確立と取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

2. 監査役会

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成され、そのうち2名は常勤監査役です。構成員の氏名等については、後記「(2) 役員 の状況」に記載しております。なお、監査役会の議長は、常勤監査役空元直樹であります。

各監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業務や財産の状況の調査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使等を通じて、取締役の職務執行及び内部統制システムに関わる監査を行っております。

3. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は取締役会の任意の諮問機関であり、取締役会が選定する3名以上の取締役で構成されております。委員の過半数は独立社外取締役であり、委員長は委員会の決議により決定されます。提出日現在の構成員の氏名等は、代表取締役社長伊藤秀、社外取締役田中早苗、社外取締役升田晋造の3名です。

取締役候補者の選定や報酬等、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

4. 会計監査人

当社は会計監査人としてアーク有限責任監査法人を選任し、会計監査を受けております。

5. 業務執行体制

・執行役員制度

経営の監督と執行を分離するために執行役員制度を採用し、迅速な業務執行を図っております。

・経営執行会議

業務執行の重要事項を決定するための意思決定機関として、執行役員を兼務する取締役と、業務執行を担当する執行役員を構成員とする経営執行会議を設置し、効率的な意思決定を行っております。

・内部統制室

グループ全体の内部統制の有効性と効率性を監査するために、取締役会直属の当社社内組織として、内部統制室を設置しております。

・部長会

執行役員を兼務する取締役と執行役員、各部門責任者が出席して、経営全般にわたる必要事項の連絡・意見調整及び状況・課題認識の共有化を図っております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程並びに付帯する細則及びマニュアルに従い、経営上の重要事項に係るリスクに対応します。

また、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的な対応は、総務部担当執行役員の指示に従い、総務部が行います。

4. 取締役、執行役員及びその他の使用人の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の監督と執行を分離するために執行役員制度を採用し、迅速な業務執行を図ります。

また、執行役員は、取締役会及び代表取締役社長から業務執行の統括権限を委任された社長執行役員の指示・命令のもと誠実・忠実かつ効率的な業務執行を行います。

5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及び子会社の事業に関して責任を負う当社の取締役又は執行役員に、当社が定める「コンプライアンス基本規程」、「パイロットグループ行動規範」及び「経営リスク管理規程」に基づきコンプライアンス体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えます。

(2) 子会社は、損失の危険の管理に関する規程その他の体制は、当社が定める「経営リスク管理規程」を参考に構築し、各子会社が現地法令及び在外子会社を取り巻く環境に配慮して経営リスクに対処します。

また、子会社に損失の危険が生じた際は、「パイロットグループ会社管理規程」に従い、子会社からの報告を義務付けます。

(3) 当社は、子会社の取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、当社の経営理念、経営の基本方針及び経営計画等をグループで共有化し、各子会社は目標を定めます。当社の取締役会及び経営執行会議は、これらの進捗状況を定期的に評価し、改善の促進を内容とした、全社的な効率化が実現できるシステムを構築します。

(4) 当社は、子会社の取締役等の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制として、グループ全体に適用される「パイロットグループ会社管理規程」、「コンプライアンス基本規程」及び「パイロットグループ行動規範」において、法令の遵守はもとより重要な社内規則等の趣旨を理解し、コンプライアンスに基づく経営を遂行することを子会社に周知するよう努めます。

(5) 内部統制部門は、本内部統制基本方針に従い、関係部門と連携して、子会社の内部統制の実効性を高めるために必要な指導・支援を行います。

6. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における、監査役職務を補助すべき使用人の、取締役及び執行役員等からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合、社内規程に従い、監査役との協議を行い、同意を得た上で取締役会において決定します。

また、当該使用人は、取締役及び執行役員等からその職務の内容に関する指揮命令を受けません。

7. 取締役、執行役員及びその他の使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及びその他使用人は、監査役に対して、法定の事項、当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスの状況等の内容を、速やかに報告します。

また、子会社の取締役、執行役員及びその他の使用人、又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項を報告します。

8. 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会と代表取締役をはじめとする取締役との間で、必要に応じて意見交換会を設定します。

また、社外監査役への必要な情報提供とその独立性に配慮します。

9. 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は、当社が定める「パイロットグループ会社経理規程」に従い、金融商品取引法及びその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を整備します。

10. 反社会的勢力の排除に向けた体制の整備

当社は、反社会的勢力と関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応します。

b. 責任限定契約の内容の概要

取締役田中早苗氏、取締役升田晋造氏及び取締役村松昌信氏、監査役板澤幸雄氏及び監査役神山敏蔵氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低限度額としております。

c. 取締役の定数

当社は、取締役を15名以内にする旨を定款に定めております。

d. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

e. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得、剰余金の配当等)

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得や剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	伊藤 秀	1956年10月31日生	1979年4月 2005年7月 2007年3月 2009年3月 2017年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社海外第一営業部長 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長 社長執行役員(現任)	(注)3	9,700
代表取締役	渡辺 広基	1948年8月13日生	1972年4月 2003年7月 2004年3月 2006年3月 2009年3月 2017年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社東北支社長 当社執行役員 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役 会長執行役員(現任)	(注)3	22,700
取締役	堀口 恭男	1956年1月19日生	1979年4月 2007年7月 2009年3月 2011年3月 2013年3月 2017年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社九州支社長 当社執行役員 当社上席執行役員 当社取締役 当社取締役 専務執行役員国内営業本部長(現任)	(注)3	30,600
取締役	白川 正和	1956年8月15日生	1980年4月 2004年4月 2011年3月 2017年3月 2019年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社経理部長 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	2,100
取締役	木村 勉	1959年1月20日生	1981年4月 2012年7月 2015年3月 2017年3月 2019年3月	パイロット万年筆株式会社入社 当社部長(伊勢崎工場副工場長) 当社執行役員 当社取締役 上席執行役員 当社取締役 常務執行役員(現任)	(注)3	6,100
取締役	田中 早苗	1962年7月15日生	1989年4月 1991年9月 2011年3月 2015年3月 2015年5月 2015年6月 2016年10月	弁護士登録 田中早苗法律事務所開設・代表(現任) 株式会社ノエビアホールディングス社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任) 松竹株式会社社外取締役(現任) 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役(現任) 第一生命保険株式会社社外監査役(現任)	(注)3	200
取締役	升田 晋造	1954年10月4日生	1979年4月 1996年1月 2008年7月 2013年7月 2016年4月 2017年3月	株式会社電通入社 同社第16営業局部長 同社第15営業局局長 株式会社電通テック常勤監査役 株式会社関広特別顧問 当社社外取締役(現任)	(注)3	200
取締役	村松 昌信	1955年9月9日生	1983年3月 1989年11月 2012年11月 2013年6月 2020年3月	公認会計士登録 税理士登録 仰星税理士法人代表社員(現任) 八千代工業株式会社社外監査役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	空元直樹	1955年4月3日生	1979年4月 2004年4月 2009年3月 2018年3月	パイロット萬年筆株式会社入社 当社総務部長兼秘書室長 当社執行役員 当社常勤監査役(現任)	(注)4	13,400
常勤監査役	雑村吉浩	1960年2月17日生	1983年4月 2011年7月 2020年3月	パイロット萬年筆株式会社入社 当社経理部長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	12,000
監査役	板澤幸雄	1947年10月5日生	1985年4月 2009年3月	弁護士登録 当社社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	神山敏蔵	1968年11月6日生	2001年4月 2010年11月 2010年11月 2013年7月 2015年7月 2015年10月 2020年3月	公認会計士登録 税理士登録 税理士法人神山会計代表社員 (現任) 株式会社エーティーエルシステムズ監査役(現任) 神山敏蔵公認会計士事務所開設・代表(現任) あると築地有限責任監査法人代表社員(現任) 当社社外監査役(現任)	(注)4	
計						97,000

- (注) 1 取締役 田中早苗、升田晋造及び村松昌信は、社外取締役であります。
2 監査役 板澤幸雄及び神山敏蔵は、社外監査役であります。
3 2019年12月期に関する定時株主総会の終結の時より2020年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで。
4 2019年12月期に関する定時株主総会の終結の時より2023年12月期に関する定時株主総会の終結の時まで。
5 取締役 田中早苗の戸籍上の氏名は、菊川早苗であります。
6 当社は、執行役員制度を導入しております。なお、取締役を兼務しない執行役員は13名であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役3名と社外監査役2名を選任しております。

当社と当該社外取締役及び各社外監査役との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当該社外取締役及び各社外監査役が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における当該他の会社等と提出会社との間に、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の重要な利害関係はありません。

当社の社外取締役は、重要案件について担当取締役から事前に説明を受け、当社グループ経営の課題を掌握し、さらに、監査役と意見交換を諮り、定期的に取締役会及び監査役会に出席の上、適宜意見表明をしております。社外監査役は、定期的に取締役会及び監査役会に出席し、その専門知識と豊富な経験により、取締役会の業務執行を監査するとともに、適宜意見表明をしております。

社外取締役田中早苗氏は、弁護士及び事業法人の社外取締役並びに各種団体の理事等として、豊富な知識と経験並びに幅広い見識を有しており、適切な助言を受けております。加えて取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に貢献しております。

社外取締役升田晋造氏は、民間企業におけるマーケティング等の豊富な経験と幅広い見識を活かし、2017年に当社社外取締役就任以来、適切な助言を受けております。加えて取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に貢献しております。

社外取締役村松昌信氏は、公認会計士及び税理士並びに事業会社の監査役等としての専門知識に加え、海外における国際的な会計実務の経験も有しており、その幅広い見識をもって、当社の社外取締役としての職務の公正かつ適切な遂行を期待しております。

社外監査役板澤幸雄氏は、弁護士及び事業会社の社外監査役等として、豊富な知識と経験並びに幅広い見識を有しており、客観的、積極的かつ公正に職務を遂行しております。

社外監査役神山敏蔵氏は、公認会計士及び税理士並びに事業会社の監査役等としての専門知識に加え、国際的な会計実務の経験も有しており、その幅広い見識をもって、当社の監査役としての職務の公正かつ適切な遂行を期待しております。

なお、当社は、以下のとおり、社外役員を選任するための独立性に関する基準を定めております。

(社外役員の独立性基準)

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役及び社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

- (1) 当社及び当社の関係会社(以下、併せて「当社グループ」という。)の業務執行者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者(当社グループに対して製品もしくはサービスを提供する者であって、その取引額が当該取引先の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (3) 当社の主要な取引先(当社が製品もしくはサービスを提供している者であって、その取引額が当社の直近事業年度における年間連結売上高の2%超に相当する金額となる取引先)又はその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外にコンサルタント、会計士、弁護士等の専門家として年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている個人、又は年間1億円以上を得ている法人に属する者
- (5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に属する者
- (6) 当社の大株主(総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者)又はその業務執行者
- (7) 当社グループが総議決権の5%以上の議決権を直接又は間接的に保有している会社の業務執行者
- (8) 最近5年間において、上記(1)~(7)のいずれかに該当していた者
- (9) 上記(1)~(8)に該当する者(業務執行者については、取締役、執行役、執行役員、部長格以上の業務執行者又はそれらに準ずる権限を有する業務執行者である場合に限る)の、配偶者又は二親等以内の親族もしくは同居の親族
- (10) その他、当社の一般株主全体との間で上記(1)~(9)までで考慮されている事由以外の事情で恒常的に実質的な利益相反が生じるおそれがある者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外監査役は、会計監査人、内部統制室とも定期的に情報交換や意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

さらに、当社の社外取締役は、監査役からの監査報告や内部統制室からの内部監査の報告、内部統制の整備、運用等に関する報告を受けることにより、監督の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、当社は監査役制度を採用しており、監査役は4名であります。うち半数の2名が社外監査役であり、独立性が確保されるとともに、1名が弁護士、1名が公認会計士及び税理士であり、法律、税務及び会計に関する豊富な知見を有しております。両者の専門性を活かした監査業務を行うことにより、監査の客観性・積極性・公正性の向上が図られております。監査役は、「監査役会規則」に基づき取締役会及び経営執行会議に出席し、業務執行の状況や財産状態の調査及び経営の監査を充実させるとともに、必要に応じて意見を述べる等、監査役としての機能を十分に果たしております。

内部監査の状況

内部統制室を設置して専属の室員（6名）を配置し、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制評価及び監査に関する実施基準」に従い、整備した内部統制を含む全般的な内部統制体制について内部監査を実施しております。内部統制室は、当社グループの組織、制度、業務等が、経営方針、各種法令及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言することにより、不正や誤謬の防止、正確な管理情報伝達、資産の保全、業務活動の改善向上等をはかり、経営効率の増進に資することを使命としております。

内部統制室、監査役及び会計監査人は必要に応じて情報交換や意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

三島 徳朗

上田 正樹

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は公認会計士6名、公認会計士試験合格者4名、その他4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人を選定するに当たり、独立性、専門性、監査の実施体制及び品質、監査報酬等を考慮することを選定方針としており、これらの観点から総合的に検討した結果、当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、その独立性及び専門性、監査品質、監査活動の状況、監査報酬水準、監査報告の相当性等を対象項目として評価し、会計監査人として適切、妥当であると判断していません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	44		44	
連結子会社				
計	44		44	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社における取締役の報酬制度は、固定報酬である基本報酬と毎期の業績を勘案した期末賞与で構成されております。基本報酬については、役員個々の職務と責任に応じて役員報酬基準表をもとに算出し、期末賞与については、会社の業績及び各役員の貢献度等を勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会の決議により決定することを基本方針としております。社外取締役及び監査役については、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみとしており、監査役の報酬額については、監査役会の協議により決定しております。なお、当社の取締役の報酬には、株式の市場価格や会社業績を示す指標を基礎として算定される業績連動報酬を採用しておりません。

当社の取締役及び監査役の報酬については、2007年3月29日開催の第5期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額216百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額72百万円以内とご承認いただきました。なお、当該株主総会終結時の員数は、取締役11名、監査役4名であります。

当事業年度における取締役の報酬額については、2019年3月28日開催の取締役会において一任を受けた代表取締役が、役員報酬基準表をもとに上記限度額の範囲内で報酬額を決定し、個別の報酬額については、役割と職責並びに会社の業績及び貢献度等に応じて報酬額を決定しております。また、監査役の報酬額については、監査役会の協議により決定しております。

当社は取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性及び客観性を確保し、取締役会の監督機能を強化することを目的とする取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を2019年11月に設置いたしました。当該委員会は、取締役の報酬等、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

役員の報酬限度額について、今後の激変する厳しい経営環境に対応できる優れた経営者を確保するため、世間動向や業界水準を参考として検討し、指名・報酬諮問委員会の審議及び答申を踏まえ、2020年3月27日開催の当社第18期定時株主総会に、取締役の報酬限度額は年額500百万円以内（うち、社外取締役分は年額50百万円以内、取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は年額100百万円以内とすることを諮り、ご承認いただきました。なお、当該株主総会終結時の員数は、社外取締役1名を追加して取締役8名、監査役4名であります。

なお、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役の報酬につきましては、今後、事業の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう検討してまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	202	162	40	5
監査役 (社外監査役を除く)	30	30		2
社外取締役	13	13		2
社外監査役	10	10		2

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式にかかる配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資の株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現する観点から、取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

なお、保有株式については、定期的にその保有目的及び保有に伴うリスク等を精査し、取締役会で保有の適否を検証しており、合理性が認められないと判断した銘柄については、売却し縮減を図ります。

当事業年度においては、検証の結果、2銘柄を売却いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	28
非上場株式以外の株式	19	1,873

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	33

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)歌舞伎座	79,000	79,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	462	451		
名糖産業(株)	193,000	193,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	262	250		
日本管財(株)	116,600	116,600	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	230	222		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	374,000	374,000	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)4
	221	201		
(株)西日本フィナン シャルホール ディングス	182,400	182,400	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)5
	156	174		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	703,490	703,490	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)6
	118	119		
(株)トマト銀行	79,300	79,300	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	87	86		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	20,000	20,000	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)7
	80	72		
キャノンマーケ ティングジャパン (株)	30,000	30,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	76	58		
(株)リヒトラブ	21,900	21,900	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	39	39		
日本金属(株)	39,200	39,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	36	42		
(株)伊予銀行	54,000	54,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	33	31		
(株)百五銀行	80,000	80,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	27	31		
長瀬産業(株)	13,000	13,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	21	19		
第一生命ホール ディングス(株)	7,300	7,300	金融取引関係の維持・強化のため保有しております。	無(注)8
	13	12		
(株)三越伊勢丹 ホールディングス	2,380	2,380	取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	2	2		
(株)T&Dホール ディングス	1,200	1,200	取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	1	1		
丸善CHIホール ディングス(株)	1,000	1,000	取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	0	0		
(株)井筒屋	1,100	1,100	取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	0	0		
住友電気工業(株)		18,400	取引関係の維持・強化のため保有していましたが、取締役会で保有の適否を検証した結果、2019年12月に売却いたしました。	無
		26		
スルガ銀行(株)		5,000	関係の維持・強化のため保有していましたが、取締役会で保有の適否を検証した結果、2019年12月に売却いたしました。	無
		2		

(注) 1 開示対象となる上場株式が60銘柄に満たないため、全ての上場銘柄を記載しております。

2 「 」は、当該株式を保有していないことを示しております。

3 特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、「(5) 株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により検証しております。

- 4 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行(株)及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
- 5 (株)西日本フィナンシャルホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)西日本シティ銀行は当社株式を保有しております。
- 6 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるみずほ銀行(株)は当社株式を保有しております。
- 7 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行は当社株式を保有しております。
- 8 第一生命ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険(株)は当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行したことにより、名称をアーク有限責任監査法人に変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、外部団体の主催する開示書類作成等の各種研修会に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,088	32,815
受取手形及び売掛金	24,029	23,665
商品及び製品	15,410	16,093
仕掛品	4,724	4,513
原材料及び貯蔵品	3,040	3,003
その他	3,293	3,297
貸倒引当金	92	85
流動資産合計	75,494	83,303
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 21,215	2 24,398
減価償却累計額	12,032	12,522
建物及び構築物（純額）	9,182	11,876
機械装置及び運搬具	32,774	34,454
減価償却累計額	26,809	28,040
機械装置及び運搬具（純額）	5,964	6,414
その他	17,672	19,031
減価償却累計額	15,988	16,645
その他（純額）	1,684	2,386
土地	2 5,402	2 5,377
建設仮勘定	2,636	1,814
有形固定資産合計	24,870	27,869
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	628	784
無形固定資産合計	5,983	6,139
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,772	1 3,843
繰延税金資産	2,799	2,457
退職給付に係る資産	771	1,165
その他	1,491	1,212
貸倒引当金	117	56
投資その他の資産合計	8,717	8,621
固定資産合計	39,570	42,630
資産合計	115,065	125,934

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,422	13,355
短期借入金	3,505	5,123
1年内返済予定の長期借入金	² 2,225	² 2,158
未払費用	3,219	3,106
未払法人税等	3,119	1,967
返品調整引当金	193	200
賞与引当金	721	718
役員賞与引当金	68	69
その他	5,086	6,076
流動負債合計	31,563	32,776
固定負債		
長期借入金	² 12,025	² 10,242
繰延税金負債	17	42
役員退職慰労引当金	136	126
環境対策引当金	26	17
退職給付に係る負債	1,143	686
負ののれん	359	239
その他	104	622
固定負債合計	13,814	11,978
負債合計	45,377	44,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金	9,040	7,913
利益剰余金	96,656	95,615
自己株式	33,830	20,061
株主資本合計	74,207	85,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22	44
為替換算調整勘定	5,465	6,029
退職給付に係る調整累計額	386	13
その他の包括利益累計額合計	5,874	5,998
非支配株主持分	1,355	1,368
純資産合計	69,688	81,179
負債純資産合計	115,065	125,934

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	104,038	103,714
売上原価	1 47,622	1 48,813
売上総利益	56,416	54,900
販売費及び一般管理費	2, 3 35,484	2, 3 35,759
営業利益	20,932	19,141
営業外収益		
受取利息	173	129
受取配当金	287	244
負ののれん償却額	119	119
その他	270	409
営業外収益合計	851	903
営業外費用		
支払利息	188	224
為替差損	449	401
その他	136	203
営業外費用合計	773	829
経常利益	21,010	19,215
特別利益		
固定資産売却益	4 27	4 22
投資有価証券売却益	396	12
特別利益合計	424	35
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 2
固定資産除却損	6 22	6 44
減損損失	7 66	-
投資有価証券評価損	113	-
投資有価証券売却損	-	0
製品自主回収関連損失	8 136	-
特別損失合計	339	46
税金等調整前当期純利益	21,094	19,203
法人税、住民税及び事業税	6,476	5,726
法人税等調整額	42	158
法人税等合計	6,433	5,884
当期純利益	14,661	13,319
非支配株主に帰属する当期純利益	72	41
親会社株主に帰属する当期純利益	14,589	13,277

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	14,661	13,319
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	759	68
為替換算調整勘定	1,794	560
退職給付に係る調整額	832	370
その他の包括利益合計	1 3,386	1 121
包括利益	11,274	13,197
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,253	13,153
非支配株主に係る包括利益	21	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,340	9,040	83,586	33,829	61,137
当期変動額					
剰余金の配当			1,518		1,518
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,589		14,589
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			13,070	0	13,069
当期末残高	2,340	9,040	96,656	33,830	74,207

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	731	3,715	445	2,538	1,373	59,972
当期変動額						
剰余金の配当						1,518
親会社株主に帰属する 当期純利益						14,589
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	754	1,749	832	3,336	17	3,354
当期変動額合計	754	1,749	832	3,336	17	9,715
当期末残高	22	5,465	386	5,874	1,355	69,688

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,340	9,040	96,656	33,830	74,207
当期変動額					
剰余金の配当			1,676		1,676
親会社株主に帰属する 当期純利益			13,277		13,277
自己株式の取得				0	0
自己株式の消却		1,127	12,641	13,769	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		1,127	1,040	13,768	11,600
当期末残高	2,340	7,913	95,615	20,061	85,808

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	22	5,465	386	5,874	1,355	69,688
当期変動額						
剰余金の配当						1,676
親会社株主に帰属する 当期純利益						13,277
自己株式の取得						0
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	66	564	373	123	13	109
当期変動額合計	66	564	373	123	13	11,491
当期末残高	44	6,029	13	5,998	1,368	81,179

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,094	19,203
減価償却費	3,251	3,802
減損損失	66	-
投資有価証券評価損益(は益)	113	-
負ののれん償却額	119	119
退職給付費用	324	33
賞与引当金の増減額(は減少)	2	2
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	96	66
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	158	496
受取利息及び受取配当金	460	373
支払利息	188	224
固定資産売却損益(は益)	27	19
固定資産除却損	22	44
投資有価証券売却損益(は益)	396	12
売上債権の増減額(は増加)	337	120
たな卸資産の増減額(は増加)	2,567	819
仕入債務の増減額(は減少)	257	31
その他	307	108
小計	20,549	21,533
利息及び配当金の受取額	460	373
利息の支払額	189	224
法人税等の支払額	6,705	6,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,116	15,189
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	96	491
定期預金の払戻による収入	192	470
有形固定資産の取得による支出	3,628	5,197
有形固定資産の売却による収入	39	38
無形固定資産の取得による支出	197	289
投資有価証券の売却による収入	785	37
有形固定資産の解体による支出	-	30
その他	15	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,920	5,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	143	1,653
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4	189
長期借入れによる収入	-	400
長期借入金の返済による支出	5,449	2,250
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,516	1,672
非支配株主への配当金の支払額	39	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,866	2,089
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	84
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,323	7,703
現金及び現金同等物の期首残高	20,461	24,785
現金及び現金同等物の期末残高	1 24,785	1 32,488

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数.....18社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数.....2社

非連結子会社の名称

パイロットプリンテックス(株)

(株)パイロット日の丸合成

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

持分法適用非連結子会社.....なし

持分法適用関連会社.....なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

パイロットプリンテックス(株)

(株)パイロット日の丸合成

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

棚卸資産

原則として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出(ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用)に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象...主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的として、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

(7) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,931百万円及び「固定負債」の「繰延税金負債」のうちの554百万円を「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,799百万円に含めて表示し、「固定負債」の「繰延税金負債」は17百万円として表示しております。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めておりました「設備関係支払手形」は、より適切な表示の観点から見直しを行い、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「支払手形及び買掛金」13,992百万円、「その他」4,517百万円は、「支払手形及び買掛金」13,422百万円、「その他」5,086百万円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「売上割引」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「売上割引」62百万円、「その他」73百万円は、「その他」136百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	929百万円	929百万円

2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	2,125百万円 (1,256百万円)	2,007百万円 (1,181百万円)
土地	870 (43)	870 (43)
計	2,996 (1,300)	2,877 (1,224)

上記のうち、(内書)は工場財団抵当を示しております。

上記に対する債務

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,836百万円	1,786百万円
長期借入金	10,826	9,039
計	12,663	10,826

3 特定融資枠契約(コミットメントライン)及び当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と特定融資枠契約及び当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
特定融資枠契約及び当座貸越極度額	29,738百万円	30,144百万円
借入実行残高	3,505	5,123
期末未実行残高	26,232	25,021

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額（洗替法による戻入額相殺後）であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	343百万円	213百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	7,975百万円	7,646百万円
運賃及び荷造費	3,981	4,063
給料及び手当	8,454	8,430
退職給付費用	310	411
賞与	1,360	1,337
賞与引当金繰入額	504	474
貸倒引当金繰入額	107	18
役員退職慰労引当金繰入額	28	27
役員賞与引当金繰入額	69	69
減価償却費	792	1,096

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	1,395百万円	1,434百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	25百万円	21百万円
有形固定資産「その他」	2	0
計	27	22

- 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	1百万円
有形固定資産「その他」	0	0
計	0	2

6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物及び構築物	2百万円	4百万円
機械装置及び運搬具	4	13
有形固定資産「その他」	10	2
建設仮勘定		2
無形固定資産「その他」	0	0
撤去費用	3	20
計	22	44

7 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループに減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
ブラジル サンパウロ	事業用資産	機械装置及び運搬具等	66

当社グループは、事業用資産については主として管理会計上の区分に基づいてグルーピングを行い、賃貸用資産、遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

上記事業用資産については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物(6百万円)、機械装置及び運搬具(59百万円)、その他(0百万円)であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

8 製品自主回収関連損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

連結子会社が販売した一部の玩具製品の自主回収及び部品の無償交換等に伴う損失を、製品自主回収関連損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	814百万円	113百万円
組替調整額	283	12
税効果調整前	1,098	100
税効果額	338	31
その他有価証券評価差額金	759	68
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,794	560
退職給付に係る調整額		
当期発生額	814	571
組替調整額	381	33
税効果調整前	1,196	537
税効果額	363	167
退職給付に係る調整額	832	370
その他の包括利益合計	3,386	121

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	46,814,400			46,814,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,370,651	126		7,370,777

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

126株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年2月13日 取締役会	普通株式	729	18.50	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年8月8日 取締役会	普通株式	788	20.00	2018年6月30日	2018年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	788	20.00	2018年12月31日	2019年3月29日

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	46,814,400		3,000,000	43,814,400

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少

3,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	7,370,777	95	3,000,000	4,370,872

(変動事由の概要)

増減数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

95株

自己株式の消却による減少

3,000,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月13日 取締役会	普通株式	788	20.00	2018年12月31日	2019年3月29日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	887	22.50	2019年6月30日	2019年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	887	22.50	2019年12月31日	2020年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金勘定	25,088百万円	32,815百万円
3ヶ月超定期預金	303	327
現金及び現金同等物	24,785	32,488

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にステイショナリー用品の製造販売事業を行うために、必要な資金を自己資金及び銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、製商品輸出等による外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。各在外連結子会社の営業債務の一部には、製商品輸入等に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、そのほぼすべてが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、各事業部門において営業担当者が経理部門の担当者と協力して、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しつつ、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に則って執行されており、取引の執行と管理において相互牽制機能が働く組織と報告体制をとっております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、常に経済環境をモニターし、状況に応じた適切な手許流動性を維持、確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	25,088	25,088	
(2) 受取手形及び売掛金	24,029	24,029	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,802	2,802	
資産計	51,920	51,920	
(1) 支払手形及び買掛金	13,422	13,422	
(2) 短期借入金	3,505	3,505	
(3) 未払法人税等	3,119	3,119	
(4) 長期借入金（ 1 ）	14,251	14,291	40
負債計	34,298	34,338	40
デリバティブ取引（ 2 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	33	33	
デリバティブ計	33	33	

（ 1 ）（4）長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	32,815	32,815	
(2) 受取手形及び売掛金	23,665	23,665	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,873	2,873	
資産計	59,354	59,354	
(1) 支払手形及び買掛金	13,355	13,355	
(2) 短期借入金	5,123	5,123	
(3) 未払法人税等	1,967	1,967	
(4) 長期借入金(1)	12,400	12,419	19
負債計	32,847	32,866	19
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7	7	
デリバティブ計	7	7	

(1) (4) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
非上場株式	969	969

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	25,088
受取手形及び売掛金	24,029
合計	49,118

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	32,815
受取手形及び売掛金	23,665
合計	56,481

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,505					
長期借入金	2,225	2,025	3,000	7,000		
リース債務	2	2	2	2	1	
合計	5,733	2,027	3,002	7,002	1	

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	5,123					
長期借入金	2,158	3,132	7,109			
リース債務	180	150	107	78	55	77
合計	7,461	3,283	7,216	78	55	77

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの	株式	1,420	878	541
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	株式	1,381	1,810	428
合計		2,802	2,688	113

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えるもの	株式	1,981	1,319	662
連結貸借対照表計上額が 取得価額を超えないもの	株式	892	1,346	454
合計		2,873	2,665	207

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	785	396	

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	37	12	0

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

投資有価証券について113百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合のものについては、個別銘柄ごとに、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い総合的に判断し、回復可能性のないものについて減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,443		18	18
	買建				
	米ドル	610		2	2
	ユーロ	2		0	0
	円	511		12	12
合計				33	33

(注) 時価の算定方法

金融機関からの提示価格によっております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,191		27	27
	買建				
	米ドル	510		7	7
	円	378		11	11
合計				7	7

(注) 時価の算定方法

金融機関からの提示価格によっております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2018年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付債務の期首残高	14,761百万円	14,786百万円
勤務費用	606	591
利息費用	112	114
数理計算上の差異の発生額	45	77
退職給付の支払額	644	867
外貨換算差額	23	9
その他	18	
退職給付債務の期末残高	14,786	14,691

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
年金資産の期首残高	15,186百万円	14,637百万円
期待運用収益	303	292
数理計算上の差異の発生額	887	649
事業主からの拠出額	667	662
退職給付の支払額	627	853
外貨換算差額	4	1
年金資産の期末残高	14,637	15,388

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	220百万円	222百万円
退職給付費用	32	21
退職給付の支払額	29	25
退職給付に係る負債の期末残高	222	218

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,374百万円	14,240百万円
年金資産	14,637	15,388
	263	1,148
非積立型制度の退職給付債務	635	670
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	372	478
退職給付に係る負債	1,143	686
退職給付に係る資産	771	1,165
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	372	478

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
勤務費用	606百万円	591百万円
利息費用	111	114
期待運用収益	301	292
数理計算上の差異の費用処理額	324	33
簡便法で計算した退職給付費用	32	21
その他	30	
確定給付制度に係る退職給付費用	154	401

(注) 利息費用には、一部の在外連結子会社における利息純額が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した科目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
数理計算上の差異	1,154百万円	537百万円

(注) 上記のほか、在米連結子会社における確定給付企業年金以外の退職給付に係る調整額を、前連結会計年度42百万円、退職給付に係る調整額に計上しております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
未認識数理計算上の差異	559百万円	21百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
債券	52.5%	52.0%
株式	20.3	22.7
一般勘定	24.4	23.1
その他	2.8	2.2
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
割引率	主として0.7%	主として0.7%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%
予想昇給率等	6.4%~7.4%	6.4%~7.4%

(注) 主に勤続ポイントと役職ポイントによるポイント制を採用しており、予想昇給率等は予想ポイントの上昇率であります。

3 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度242百万円、当連結会計年度254百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	43百万円	40百万円
賞与引当金	130	186
未払事業税	170	117
その他有価証券評価差額金	60	51
棚卸資産評価損	275	262
棚卸資産未実現利益	2,299	2,312
退職給付に係る負債	378	212
減価償却超過額	53	28
減損損失	187	183
長期未払金	20	20
その他	676	609
繰延税金資産小計	4,295	4,024
評価性引当額	349	303
繰延税金資産合計	3,945	3,721
繰延税金負債		
減価償却不足額	134百万円	155百万円
その他有価証券評価差額金	92	115
在外連結子会社の留保利益	468	495
退職給付に係る資産	247	357
土地評価差額	142	142
その他	79	40
繰延税金負債合計	1,163	1,306
繰延税金資産純額	2,782	2,414

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び一部の連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき、事務所等について退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、移転計画もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外において主に筆記具を中心としたステイショナリー用品等を製造、仕入及び販売しております。国内においては当社及び連結子会社であるパイロットインキ株式会社が製品を製造し、当社が国内販売並びに海外販売を統括しております。海外においては、各地域の現地法人がそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製商品について各社で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。海外の一部の現地法人では、販売の他に製品の製造も行っておりますが、生産計画・設備投資等の面においては、当社が統括しております。

したがって、当社グループは、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」、「アジア」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、主として、ステイショナリー用品の販売もしくは製造を行っておりますが、一部、「日本」において、玩具、宝飾、産業資材を製造・販売しております。

なお、「アジア」には、アフリカ、オセアニアを含んでおります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	報告 セグメント 計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	40,916	26,824	20,831	15,465	104,038		104,038
セグメント間の内部 売上高又は振替高	38,319	4	11		38,326	38,326	
計	79,235	26,819	20,843	15,465	142,364	38,326	104,038
セグメント利益	17,361	756	1,486	1,743	21,347	415	20,932
セグメント資産	93,570	19,364	13,885	9,744	136,564	21,498	115,065
その他の項目							
減価償却費	2,503	346	294	106	3,251		3,251
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,608	306	246	72	4,234		4,234

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	報告 セグメント 計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額(注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	39,163	27,978	19,731	16,840	103,714		103,714
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,645	0	13		39,659	39,659	
計	78,808	27,979	19,745	16,840	143,373	39,659	103,714
セグメント利益	14,744	1,475	1,599	1,388	19,207	66	19,141
セグメント資産	102,056	20,910	14,059	11,664	148,690	22,756	125,934
その他の項目							
減価償却費	2,923	332	342	204	3,802		3,802
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,821	163	277	122	6,384		6,384

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア	合計
		うち米国			
33,318	28,472	23,401	20,153	22,093	104,038

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
19,514	2,902	1,547	905	24,870

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	アジア	合計
		うち米国			
31,254	29,810	24,722	19,130	23,517	103,714

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	合計
22,217	2,768	1,776	1,105	27,869

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
減損損失		66				66

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
(負ののれん)						
当期償却額	40	78				119
当期末残高	122	236				359

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

なお、2010年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれん償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア	全社・消去	合計
(負ののれん)						
当期償却額	40	78				119
当期末残高	81	157				239

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,732.42円	2,023.41円
1株当たり当期純利益	369.87円	336.62円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,589	13,277
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,589	13,277
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,443	39,443

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,505	5,123	3.05	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,225	2,158	0.25	
1年以内に返済予定のリース債務	179	180	3.70	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	12,025	10,242	0.44	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	613	468	3.49	2021年～2027年
合計	18,549	18,173		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	3,132	7,109		
リース債務	150	107	78	55

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	23,327	51,841	76,304	103,714
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,728	9,923	13,451	19,203
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,602	6,807	9,252	13,277
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	65.98	172.58	234.58	336.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	65.98	106.60	62.00	102.05

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,077	23,357
受取手形	1 4,007	1 3,862
売掛金	1 15,645	1 16,296
商品及び製品	5,232	4,727
仕掛品	2,691	2,581
原材料及び貯蔵品	1,110	1,123
その他	1 2,309	1 2,704
貸倒引当金	35	40
流動資産合計	48,040	54,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,510	2 6,453
機械及び装置	2,049	1,985
土地	2 2,545	2 2,545
建設仮勘定	2,320	971
その他	443	509
有形固定資産合計	10,869	12,465
無形固定資産		
借地権	5,355	5,355
その他	175	286
無形固定資産合計	5,530	5,641
投資その他の資産		
投資有価証券	1,879	1,901
関係会社株式	15,439	15,439
関係会社出資金	361	361
前払年金費用	-	164
繰延税金資産	525	386
その他	663	396
貸倒引当金	86	24
投資その他の資産合計	18,784	18,624
固定資産合計	35,184	36,731
資産合計	83,224	91,342

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	819	715
電子記録債務	1 4,278	1 4,184
買掛金	1 12,732	1 13,376
1年内返済予定の長期借入金	2 2,225	2 2,158
未払費用	1 1,090	1 1,088
未払法人税等	2,354	1,540
返品調整引当金	128	123
賞与引当金	234	236
役員賞与引当金	38	40
その他	1 1,385	1 1,463
流動負債合計	25,287	24,927
固定負債		
長期借入金	2 12,025	2 10,242
退職給付引当金	39	12
環境対策引当金	13	4
その他	83	87
固定負債合計	12,162	10,346
負債合計	37,449	35,274
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,340	2,340
資本剰余金		
資本準備金	10,005	10,005
その他資本剰余金	1,127	-
資本剰余金合計	11,132	10,005
利益剰余金		
利益準備金	315	315
その他利益剰余金		
配当準備積立金	240	240
別途積立金	4,500	4,500
繰越利益剰余金	60,944	58,566
利益剰余金合計	65,999	63,621
自己株式	33,830	20,061
株主資本合計	45,642	55,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	132	161
評価・換算差額等合計	132	161
純資産合計	45,774	56,068
負債純資産合計	83,224	91,342

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 73,791	1 74,284
売上原価	1 44,838	1 45,718
売上総利益	28,953	28,566
販売費及び一般管理費	1、2 16,080	1、2 16,821
営業利益	12,872	11,744
営業外収益		
受取配当金	1 3,681	1 3,936
受取ロイヤリティー	1 234	1 261
固定資産賃貸料	1 197	1 182
その他	1 123	1 138
営業外収益合計	4,236	4,518
営業外費用		
支払利息	70	52
売上割引	62	63
為替差損	147	251
貸与資産減価償却費	72	67
その他	1 15	1 89
営業外費用合計	368	524
経常利益	16,739	15,738
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	396	12
特別利益合計	397	13
特別損失		
固定資産除却損	4	27
投資有価証券評価損	113	-
特別損失合計	117	27
税引前当期純利益	17,019	15,724
法人税、住民税及び事業税	4,182	3,656
法人税等調整額	64	126
法人税等合計	4,247	3,783
当期純利益	12,771	11,941

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,340	10,005	1,127	11,132
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,340	10,005	1,127	11,132

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	315	240	4,500	49,691	54,746
当期変動額					
剰余金の配当				1,518	1,518
当期純利益				12,771	12,771
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計				11,252	11,252
当期末残高	315	240	4,500	60,944	65,999

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,829	34,390	669	669	35,059
当期変動額					
剰余金の配当		1,518			1,518
当期純利益		12,771			12,771
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			537	537	537
当期変動額合計	0	11,252	537	537	10,714
当期末残高	33,830	45,642	132	132	45,774

当事業年度(自 2019年 1月 1 日至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,340	10,005	1,127	11,132
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却			1,127	1,127
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計			1,127	1,127
当期末残高	2,340	10,005		10,005

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	315	240	4,500	60,944	65,999
当期変動額					
剰余金の配当				1,676	1,676
当期純利益				11,941	11,941
自己株式の取得					
自己株式の消却				12,641	12,641
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計				2,377	2,377
当期末残高	315	240	4,500	58,566	63,621

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,830	45,642	132	132	45,774
当期変動額					
剰余金の配当		1,676			1,676
当期純利益		11,941			11,941
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の消却	13,769				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			29	29	29
当期変動額合計	13,768	10,264	29	29	10,293
当期末残高	20,061	55,906	161	161	56,068

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(4) デリバティブ

時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年～50年

機械及び装置 7年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の実績に基づき将来発生すると見込まれる返品損失見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 環境対策引当金

将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用）に備えるため、将来の負担見込額を計上しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象...主として、外貨建債権に係る為替変動リスク及び資金の調達に係る金利変動リスク

(3) ヘッジ方針

将来の為替変動リスク及び金利変動リスクを回避し、コストを安定させることを目的としてデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の判定は、原則として有効性判定時点において、ヘッジ手段の時価の変動の累計とヘッジ対象の時価の変動の累計を比較することにより行っております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」463百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」525百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「支払手形」に含めておりました「設備関係支払手形」及び「電子記録債務」に含めておりました「設備関係電子記録債務」は、より適切な表示の観点から見直しを行い、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「支払手形」911百万円、「電子記録債務」4,613百万円、「その他」958百万円は、「支払手形」819百万円、「電子記録債務」4,278百万円、「その他」1,385百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	10,574百万円	11,669百万円
短期金銭債務	10,171	10,799

2 担保に供している資産

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物及び構築物	2,125百万円 (1,256百万円)	2,007百万円 (1,181百万円)
土地	870 (43)	870 (43)
計	2,996 (1,300)	2,877 (1,224)

上記のうち、(内書)は工場財団抵当を示しております。

上記に対する債務

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,836百万円	1,786百万円
長期借入金	10,826	9,039
計	12,663	10,826

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
当座貸越極度額	14,300百万円	14,300百万円
借入実行残高		
期末未実行残高	14,300	14,300

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	39,484百万円	40,628百万円
仕入高	24,454	24,725
販売費及び一般管理費	1,923	1,994
営業取引以外の取引高	4,067	4,356

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	3,376百万円	3,356百万円
運賃及び荷造費	3,028	3,164
給料及び手当	3,274	3,271
賞与	1,027	989
賞与引当金繰入額	125	121
役員賞与引当金繰入額	38	40
貸倒引当金繰入額	94	18
減価償却費	185	308
おおよその割合		
販売費	78%	75%
一般管理費	22	25

(有価証券関係)

前事業年度(2018年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,474百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,474百万円、関連会社株式965百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	12百万円	百万円
棚卸資産評価損	92	100
減損損失	159	159
減価償却超過額	52	27
賞与引当金	71	72
未払事業税	136	98
返品調整引当金	39	37
売上割戻未払分	61	35
長期未払金	20	20
関係会社株式	469	471
その他	173	152
繰延税金資産小計	1,290	1,176
評価性引当額	706	672
繰延税金資産合計	584	504
繰延税金負債		
前払年金費用		46
その他有価証券評価差額金	58	71
繰延税金負債合計	58	117
繰延税金資産純額	525	386

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4	7.3
法人税等の特別控除	0.3	0.2
住民税均等割等	0.2	0.2
その他	0.3	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	24.1

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	9,822	3,289	161	343	12,950	6,496
	機械及び装置	15,434	499	203	561	15,729	13,744
	土地	2,545				2,545	
	建設仮勘定	2,320	3,145	4,494		971	
	その他	9,023	487	177	416	9,333	8,824
	計	39,145	7,422	5,037	1,321	41,530	29,065
無形固定資産	借地権	5,355				5,355	
	その他	406	232	149	70	490	204
	計	5,761	232	149	70	5,845	204

- (注) 1 「建物及び構築物」の当期増加額は、主に新社屋建築工事に関わるものであります。
 2 「建設仮勘定」の当期増加額及び当期減少額は、主に新社屋建築工事に関わるものであります。
 3 「当期首残高」及び「当期末残高」については取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	121	59	115	65
返品調整引当金	128	123	128	123
賞与引当金	234	236	234	236
役員賞与引当金	38	40	38	40
環境対策引当金	13		8	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社ホームページ(https://www.pilot.co.jp/)に掲載して行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	株主優待として毎年12月31日現在、保有株式数100株以上の株主の皆様に対して、当社製品(1,000株未満:「実用筆記具セット」、1,000株以上:「株主限定仕様特選筆記具」+「実用筆記具セット」)を贈呈いたします。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第17期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第17期)	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日	2019年3月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第18期第1四半期)	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	2019年5月13日 関東財務局長に提出
	(第18期第2四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
	(第18期第3四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月6日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。		2019年4月2日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月26日

株式会社パイロットコーポレーション

取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	島	徳	朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	正	樹

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーション及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイロットコーポレーションの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パイロットコーポレーションが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月26日

株式会社パイロットコーポレーション
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	島	徳	朗
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上	田	正	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイロットコーポレーションの2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイロットコーポレーションの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。